

上下水道事業経営診断・施設効率化による民間資金等活用事業調査業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

平成30年6月19日回答

	質問内容	回答
1	<p>参加資格確認申請書の添付資料について確認したいことがありますのでご回答ください。</p> <p>○参加資格要件 3(3) 及び 3(4)の業務を履行した実績がわかる契約書の写し等、とありますが、テクリス登録証の写しを提出すればよろしいでしょうか？</p>	<p>業務を履行した実績を確認することができれば、テクリス登録証の写しを可とします。</p>
2	<p>プロポーザル実施要領 (P2～3)</p> <p>4. プロポーザル参加資格確認申請書の作成及び提出 (1) 提出書類</p> <p>ク 3(11) の実績又は協力体制のわかる資料について</p> <p>「国内外における先進的な事業実績及び調査実績、又はこれらの実績を持つ者との協力体制があること」の「先進的な事業実績及び調査実績」とはどういったものを想定されていますでしょうか？企画提案書(様式6)の実績で同種業務として定義されている「上下水道事業に係る経営診断・施設効率化による民間資金等活用事業調査業務等」との関係とあわせ、具体的な例示をいただけると幸いです。</p>	<p>実施要領の3(11)については、国内外における PPP/PFI 分野の事業実績及び調査実績です。</p> <p>したがって、「上下水道事業に係る経営診断・施設効率化による民間資金等活用事業調査業務等」では、PPP/PFI の活用等による上下水道事業の経営診断、施設面の効率化に向けた診断及び上下水道事業の一体化の効果も含めた検討を実施するものです。</p>
3	<p>プロポーザル実施要領 (P4、P6)</p> <p>7. 企画提案書の提出 (1) 提出書類及び9 評価基準及び配点</p> <p>オ 配置予定技術者の一覧(様式5)、カ同種の業務を履行した実績を有することを証する書類について</p> <p>配置予定技術者は管理、照査以外の担当技術者も記載すると理解しておりますが、「カの実績を証する書類」は管理、照査の</p>	<p>「配置予定技術者の一覧(様式5)」には担当技術者も記載してください。</p> <p>「業務実績調書(様式6)」には担当技術者は含まれません。</p>

<p>みの提出でよろしいですか。</p> <p>「プロポーザル実施要領 (P4) 9 評価基準及び配点」の一覧表の中で、「管理技術者等の PPP/PFI 及び経営診断業務に携わった経験」評価基準として示されていますが、「等」に担当技術者が含まれる場合は、担当の実績を証する書類についても提出が必要でないかと考えます。この点についてご教示ください。</p>	
---	--